

第35回中国中学校剣道選手権大会要項

- 1 目的 本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広く剣道実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。
- 2 主催 中国中学校体育連盟 山口県教育委員会 中国地区剣道連盟
- 3 共催 下関市教育委員会
- 4 主管 山口県中学校体育連盟 下関市中学校体育連盟 山口県剣道連盟
- 5 後援 山口県中学校長会 (公財)山口県体育協会
- 6 会期 令和元年8月7日(水)
- 7 日程 8月7日(水)
(1) 受付 7:30~
(2) 開会式 9:00~
(3) 競技 9:40~ ①個人戦 ②団体戦
(4) 閉会式 15:30~
- 8 会場 山口県立下関武道館
〒759-6613 山口県下関市大字富任字小迫 198-17
TEL(083)259-8880
練習会場 山口県立下関武道館
8月6日(火)13:30~16:00(大道場)
8月7日(水) 7:30~ 8:40(大道場・剣道場)
9:30~14:00(剣道場)
- 9 参加資格 (1) 参加者は、各県中学校体育連盟の学校に在籍し、学校教育法第1条にもとづく当該中学校生徒であること。
(2) 年齢は、平成16年4月2日以降に生まれたものに限る。
(3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに、各県中学校体育連盟を通して(公財)日本中学校体育連盟に申し出ること。
(4) 学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。参加を希望する各種学校は、別に定める条件を具備すること。
(5) 各県中学校体育連盟主催の競技大会において、中国大会参加資格を得たチームまたは個人とする。
(6) チーム編成は一校単位で編成されたものとする。
(7) 夏季大会に限り、同一年度内の参加は全種目を通じて一人一回とする。
(8) 個人戦は(5)の項の個人戦の部より選抜されたものとする。
(9) 参加生徒の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員に限る。
但し、個人種目への参加について、校長・教員・部活動指導員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「中国中学校選手権大会引率細則」により、校長が引率者として承認した外部指導者の引率を認める。その際には、所定の書類を実行委員会に提出すること。
(10) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者(コーチ)、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導処置を受けていないこととする。
(11) 個人情報の取り扱い(利用目的)
大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、中国中学校体育連盟個人情報保護方針・規定に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表(記録集)等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。
- 10 大会負担金 (1) 登録選手一人につき、2,000円とする。
(2) 納入方法は、各県中体連事務局の指示による。
- 11 参加制限 (1) 団体戦の部 男女とも各県2チーム、開催県4チーム
(2) 個人戦の部 男女とも各県8名、開催県16名

- (3) 団体戦は男女とも監督1名・選手5名・補員2名の計8名とする。ただし、選手は3名以上であれば出場を認める。3名の場合には先鋒・中堅・大将とし、4名の場合には先鋒・中堅・副将・大将とする。

- 12 競技規則**
- (1) (一財) 全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則・細則」及び
(公財) 日本中学校体育連盟「剣道部申し合わせ事項」による。
(2) 中国中学校剣道選手権大会参加要項により実施する。
(3) 竹刀検量を行う。(2日間行い、修理・修復不可能な竹刀は大会終了時まで預かる)

- 13 競技方法**
- (1) 団体戦
 ア 男女とも3チームを一組とし、予選リーグ戦を行い、その後各組の1位(合計4チーム)によるトーナメント戦で1位、2位、3位を決定する。ただし、3位決定戦は行わない。
 イ 予選リーグ戦
 a) 予選リーグ戦の試合は3分3本勝負とし、勝敗が決定しない場合は引き分けとする。
 b) リーグ戦の順位は得点制で決定する。得点は勝ちチームを1点、引き分けを0.5点、負けを0点とし、得点、勝者数、取得本数の順で予選リーグの順位を決定する。
 c) リーグ戦1位が3チームの場合は、任意の代表者による代表者戦を3分3本勝負で行い、延長を勝敗が決定するまで行う。その際の試合順序は、予選リーグと同様とする。
 d) リーグ戦1位が2チームの場合は、任意の代表者による代表者戦を3分1本勝負で行い、延長を勝敗が決定するまで行う。
 ウ 決勝トーナメント戦
 a) 試合は3分3本勝負、勝敗が決定しない場合は延長戦を2分間行う。延長戦でも勝敗が決しない場合は、引き分けとする。ただし、団体戦の勝敗が決した後は、延長戦は行わない。
 b) 団体戦の勝敗が決しない場合は、任意の代表者による代表者戦を3分1本勝負で行い、延長を勝敗が決定するまで行う。
- (2) 個人戦
 ア トーナメント戦で1位、2位、3位を決定する。ただし、3位決定戦は行わない。
 イ 試合は3分3本勝負、勝敗が決定しない場合は延長を勝敗が決するまで行う。

- 14 表彰**
- (1) 団体戦1～3位までの学校および登録選手に中国中学校体育連盟より賞状を授与する。また、前年度優勝校にはレプリカを贈呈する。
(2) 個人戦1～3位までの選手に中国中学校体育連盟より賞状を授与する。

- 15 参加申込**
- (1) 申込先
 ア 「山口県中学校体育連盟ホームページ→中国中学校選手権大会情報→剣道」をクリックし、必要な様式をダウンロードする。
 イ 団体・個人とも、所定の様式に必要な事項を入力して、下記アドレスに電子データ送信する。併せて、電子データ(申込書)を印刷し、校長印を押印したものを下記申込先に郵送する。

| | |
|------|---|
| アドレス | akada-chu@edu.city.shimonoseki.yamaguchi.jp (下関市立垢田中学校 落合 一郎) |
| 郵送先 | 〒751-0846 山口県下関市大字垢田字笹原 1127-6 下関市立垢田中学校 落合 一郎 まで TEL (083)253-1113 FAX (083)253-1228 |

- (2) 申込期限 データ：令和元年7月30日(火)必着
 申込書：令和元年7月31日(木)必着

- 16 組合せ**
- (1) 個人戦は、令和元年7月31日(水) 主管中学校体育連盟で行う。
(2) 団体戦は、令和元年8月6日(火) 監督会議にて抽選を行う。

- 17 会議**
- (1) 専門委員長会議 令和元年8月6日(火) 11:00～
山口県立下関武道館内 会議室
(2) 審判会議 令和元年8月6日(火) 13:00～
山口県立下関武道館内 会議室
(3) 監督会議 令和元年8月6日(火) 14:00～
山口県立下関武道館内 会議室

- 18 宿泊**
- 大会出場者(登録選手および引率者)は、必ず大会実行委員会を通じて宿泊申込みを行うこと。大会中の連絡等については宿舎を通じて行い、宿泊しないところについては学校に連絡する。詳細は、別紙宿泊要項参照のこと。

- 19 その他**
- (1) 競技中の疾病、傷害については、応急処置をする。

- (2) 個人情報のうち、大会運営上必要である名前、学年、所属については公開する。また、報道機関に記録の提供を求められた場合は提供する。
- (3) 大会に参加する生徒は、事前に健康診断を受けることが望ましい。
- (4) 参加申し込み後の選手変更は、原則として認めない。
- (5) 監督の服装は白半袖カッターシャツ、ネクタイ、グレーのズボン(スカート)とし、監督章(監督会議受付で配布)をつける。
- (6) 県大会上位校・選手は必ず中国大会へ出場すること。
- (7) 中国大会の競技開催期間は2日間以内となっているが、天候等の関係で中止または競技方法の変更もあり得る。
- (8) 万が一、大会が会期内に全く開催できない場合は、別日を設けず中止とする。
(詳細は「令和元年度中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」による。)
- (9) 万が一、大会が中止となった場合は、大会負担金は返金する。
ただし、全額返金できない場合がある。
(詳細は「令和元年度中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」による。)

20 連絡先

- (1) 大会開催前 〒752-0971 山口県下関市長府逢坂町3番1号
下関市立長府中学校 市山 教好
TEL (083)246-2157 FAX (083)246-2159
- (2) 大会開催中 〒759-6613 山口県下関市大字富任字小迫198-17
山口県立下関武道館内 大会本部 市山 教好
TEL TEL(083)259-8880 FAX (083)259-7676